

# 兵庫県公報

平成27年9月4日 金曜日 第2728号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○平成27年度自衛官候補生の追加募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	1
○特定計量器所在場所定期検査の実施（工業振興課）	2
○土地改良事業の工事完了の届出（農地整備課）	2
○漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）	3
○平成27年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項等（伐倒駆除）（豊かな森づくり課）	3
○平成27年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事項等（特別伐倒駆除）（同）	4
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	4
○都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	7
公 告	
○随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	7
○県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	7
○同上（同）	9
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	11
○同上（同）	11

## 告 示

### 兵庫県告示第745号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成27年度自衛官候補生の追加募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり告示する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子	平成27年9月21日(月)又は同月22日(火)のいずれか1日を指定	通年	陸上自衛隊 千僧駐屯地 又は 陸上自衛隊 姫路駐屯地 (受付時に 告知)	試験時に告知	採用予定通 知書により 告知

#### 2 問合せ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 (神戸防災合同庁舎4F)	(078) 261-8600

同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 (インペリアル・トラストビル2F)	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10 (宮浦ビル1F)	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1 (神戸留学生会館2F)	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1 (伊丹駐屯地内)	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 (グランドハイツコーワビル2F)	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3 (第2三建ビル2F)	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町45 (加古川産業会館JAビル7F)	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地 (青野原駐屯地内)	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240 (大手前大洋ビル1F)	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市大島町1-8	(0791) 23-2750
同 豊岡出張所	豊岡市大手町8-35	(0796) 22-3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980-2 (柏原センタービル2F)	(0795) 72-1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町2丁目1-20	(0799) 24-2449



**兵庫県告示第746号**

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、皮革面積計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
たつの市、揖保郡太子町	平成28年3月10日(木)から同月31日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の期間で別に通知する期日	その皮革面積計の所在の場所



**兵庫県告示第747号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次の土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

事業主体	事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
神戸市淡河 土地改良区	地域開発関連整備事業	神田地区	神戸市北区淡河町	平成2.2.20	平成14.3.25	区画整理



**兵庫県告示第748号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
淡路市岩屋1654 菱 谷 康 人 同 市岩屋3000—120 岸 本 保	淡路島岩屋	淡路島岩屋漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成27年9月4日から同月18日まで
- (2) 縦覧場所 淡路島岩屋加入区 淡路市岩屋1414—1 淡路島岩屋漁業協同組合



**兵庫県告示第749号**

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第1号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 区域及び期間

- (1) 区域  
神戸市、洲本市、芦屋市、豊岡市、たつの市、西脇市、三田市、篠山市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、加東市、川辺郡猪名川町、多可郡多可町、神崎郡神河町、同郡福崎町、美方郡香美町及び同郡新温泉町
- (2) 期間  
平成27年9月4日から平成28年5月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒して薬剤を散布するか、又は当該樹木を伐倒して剥皮するとともに、松くい虫並びにその付着している枝条及び樹皮を焼却すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)の区域の松林において、被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1 (1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

- (1) 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
- (2) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長若しくは県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、(3)により申請書を提出する場合はこの限りでない。
- (3) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長若しくは県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は申請者が3の措置を行ったかどうかを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第750号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同法第5条第2項の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 区域及び期間

(1) 区域

神戸市、洲本市、芦屋市、豊岡市、たつの市、西脇市、三田市、篠山市、丹波市、南あわじ市、宍粟市、加東市、川辺郡猪名川町、多可郡多可町、神崎郡神河町、同郡福崎町、美方郡香美町及び同郡新温泉町

(2) 期間

平成27年9月4日から平成28年5月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒して破砕するか、又は当該樹木を伐倒して焼却(炭化を含む。)すること。

4 命令をしようとする理由

1(1)の区域の松林において、被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1(1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

(2) 3の措置について破砕を行う場合は、破砕後の木片の厚さ6ミリメートル(木材チップパーにより破砕する場合は、15ミリメートル)以下となるように破砕すること。

(3) 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長若しくは県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、(4)により申請書を提出する場合はこの限りでない。

(4) 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長若しくは県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は申請者が3の措置を行ったかどうかを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第751号

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となった事実	取消年月日
			区分	種類		
神鋼エアータック(株) (代)宇都宮 明	神戸市灘区原田通2-3-16	般・特-25 第114244号	一般 特定	管工事業、機械器具設置工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年6月18日
ヒカリ設備(株) (代)来住 正大	同 市同区弓木町3-3-7	般-22、27 第105016号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
神大建設(株) (代)辻本 鉄平	同 市同区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル 413号	特-24 第113838号	特定	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年7月1日

クリーンテック神戸事業(同) 代白石 旬	同 市中央区栄町通2 —3—9	般-22 第115859号	一般	土木工事業、とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月6日
中尾塗装工業(株) 代永松 純夫	同 市兵庫区湊町3— 1—26	般-23 第114836号	一般	防水工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成27年6月26日
(企)J-プロテック 代神内 隆雄	同 市北区山田町谷上 字東向12—1	般-22、27 第115810号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年7月1日
(株)アラカーサ 代荒川 直樹	同 市同区藤原台北町 3—6—14	般-22、27 第115778号	一般	大工工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業、 内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月5日
(有)共田組 代共田 年宏	同 市長田区西尻池町 5—3—14	般-22、27 第115798号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成27年6月18日
(株)一剛組 代岸田 孝	同 市同 区六番町1 —4—1	特-26 第113306号	特定	建築工事業、大工工事業、 左官工事業、屋根工事業、 タイル・れんが・ブロック工事業、 鉄筋工事業、板金工事業、 ガラス工事業、防水工事業、 内装仕上工事業、熱絶縁工事業、 建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年7月1日
小紫建設(株) 代小紫 寿弘	同 市須磨区戎町2— 1—3	般-24 第101923号	一般	建築工事業、屋根工事業、 塗装工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月18日
ヤシロ造園(株) 代石井 宏之	同 市西区井吹台東町 1—3—1 A—103	般-22、27 第115787号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、 石工事業、鋼構造物工事業、 ほ装工事業、しゅんせつ工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成26年10月30日
堀設備工業 代堀 弘明	同 市同区中野1—18 —10	般-25 第116319号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年4月9日
名生工業(株) 代比嘉 賤生	尼崎市末広町1—3— 21	般-26 第216108号	一般	土木工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、塗装工事業、 水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成26年12月15日
(株)早水組 代早水 一博	同 市食満2—24—15	特-24 第201572号	特定	土木工事業、とび・土工工事業、 ほ装工事業、しゅんせつ工事業、 造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年6月15日
(有)光久工務店 代光久 正信	同 市塚口本町1—23 —16	般-25 第215586号	一般	建築工事業、大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月30日
ワイズテクニカ(株) 代八尾 圭加	同 市東灘波町5—29 —47	般-24 第218581号	一般	建築工事業、大工工事業、 屋根工事業、タイル・れんが・ ブロック工事業、鋼構造物工事業、 内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年7月1日
中新建設(株) 代中村 望	西宮市宝生ケ丘1—6 —6	般-24 第213742号	一般	とび・土工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月16日
林工業(株) 代林 浩二	伊丹市桑津2—5—1	般・特-24 第211723号	一般	建築工事業、大工工事業、 管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成27年5月20日

奏電工 (代)西村 卓也	同 市西野1—60—2	般—25 第302413号	一般	電気工事業、消防施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月31日
金岡造園緑地建設 ㈱ (代)金岡 宗英	宝塚市山本野里2—1 —40	般—24 第207072号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成27年2月4日
㈱光和興業 (代)山端 公久	加古川市新神野3—27 —5—402	般—26 第406904号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年6月30日
大西住設 (代)大西 敬一郎	同 市野口町水足 519—2	般—26 第407407号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月1日
平岡技建 (代)平岡 忠久	同 市上荘町都台2 —2—12	般—25 第406818号	一般	土木工事業、建築工事 業、大工工事業、と び・土工工事業、ほ装 工事業、内装仕上工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月23日
三鈴工業㈱ (代)宮本 喜弘	姫路市広畑区小松町4 —48	般—23 第450874号	一般	建築工事業、大工工事 業、左官工事業、屋根 工事業、タイル・れん が・ブロック工事業、 鉄筋工事業、板金工事 業、ガラス工事業、塗 装工事業、防水工事 業、内装工事業、熱絶 縁工事業、建具工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成27年4月1日
㈱有元電機商会 (代)有元 啓介	同 市博労町96	般—24 第457986号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月3日
山特工業㈱ (代)南 尚宏	同 市飾磨区中島1676	般—25 第459823号	一般	建築工事業、鋼構造物 工事業、機械器具設置 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
みずほ開発㈱ (代)中川 力	同 市西庄甲328—3	般—22、23 第460798号	一般	土木工事業、建築工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月21日
三木建設 (代)三木 美保	同 市白浜町丙63—10	般—22 第453470号	一般	土木工事業、建築工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月28日
田淵重機 (代)田淵 博	相生市那波野3—12— 39	般—25 第551601号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月15日
萬木建具 (代)萬木 豪	宍粟市山崎町中井98	般—24 第502838号	一般	建具工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成26年12月31日
㈱大崎組 (代)大崎 泰男	同 市山崎町船元250 —1	般・特—22 第500039号	一般 特定	土木工事業、建築工事 業、とび・土工工事業、 管工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年6月30日
羽淵電気商会 (代)羽淵 勝弘	養父市大屋町由良418	般—27 第600891号	一般	電気工事業、消防施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年5月31日
中村工務店 (代)中村 喜代次	美方郡香美町香住区香 住1602—2	特—24 第700114号	特定	土木工事業、建築工事 業、大工工事業、左官 工事業、とび・土工工 事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年3月31日
(有)セイシン創建 (代)真田 邦子	同 郡同 町香住区森 500	般—26 特—23 第700671号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年7月1日
赤坂土建㈱ (代)赤坂 龍彦	同 郡新温泉町桐岡 386—9	般・特—22 第700453号	一般	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月22日
丹波ひかみ森林組 合 (代)藤原 敦實	丹波市氷上町上新庄 1203—1	般—23 第751476号	一般	建築工事業、大工工事 業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成27年6月30日



**兵庫県告示第752号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 都市計画の種類及び名称  
浜坂都市計画道路  
3.5.192号浜坂駅前線ほか1路線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
美方郡新温泉町浜坂字東岡、字奥中町、字新町、字清水町、字本町、字蛙町、字堂場、字小井津町、字老松町、字京ロ二丁目、字京ロ一丁目、字川井、字鱈ヶ隈及び字東鱈ヶ隈
- 3 都市計画の案の縦覧期間  
平成27年9月4日から同月18日まで
- 4 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び新温泉町建設課

**公 告**

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年9月4日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量  
人事給与及び総務事務システム修正開発業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県企画県民部情報企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年7月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
(株)高知電子計算センター 高知市本町4丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額  
50,278,320円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(c)による。



**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 入札に付する県有地

売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
11	姫路市書写台三丁目145番	2,015.68	宅 地
12	豊岡市九日市上町字塚坪526番1、527番1	2,974.81	田
13	加古川市山手二丁目1542番1 (予定地番)	16,999.70	宅 地

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法(明治29年法律第89号)第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者  
エ 上記アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

## 3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

## 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所  
前記3に同じ
- (2) 配布期間及び申込期間  
平成27年9月4日(金)から同月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

## 5 入札の場所及び日時

- (1) 物件番号13

ア 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成27年10月1日（木）午前10時30分から

(2) 物件番号11

ア 場所

姫路市北条1-98

姫路総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成27年10月2日（金）午後2時から

(3) 物件番号12

ア 場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成27年10月5日（月）午後2時から

6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話 (078) 341-7711 内線2550・2551



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する県有地

売払物件

物件番号	所在地	面積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ク	神戸市長田区大塚町九丁目6番5	151.33	宅地	8,944	895
ケ	淡路市志筑字天神1347番2ほか	413.11	宅地ほか	5,867	587
コ	神戸市長田区雲雀ヶ丘二丁目65番	1,014.88	宅地	13,904	1,391

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

## 3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続  
一般競争入札の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。  
なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。
- (3) 受付期間  
平成27年9月2日（水）から同月18日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成27年9月2日（水）にあつては午後1時からとする。  
郵送等の場合は、平成27年9月2日（水）消印有効とする。

## 4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話（078）341-7711 内線2550・2551

- 5 入札期間、場所及び開札日時
  - (1) 入札期間  
平成27年10月7日（水）午後1時から同月14日（水）午後1時まで
  - (2) 入札場所  
公有財産売却システム上
  - (3) 開札日時  
平成27年10月14日（水）午後1時経過後直ちに行う。
- 6 入札方法  
公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）。  
なお、この登録は1回に限り行うことができる。
- 7 入札保証金
  - (1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。
  - (2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
  - (1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時までに登録していること。
  - (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
  - (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。
  - (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- 9 入札の無効  
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 入札についての照会先  
兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班  
電話 (078) 341-7711 内線2550・2551



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町大中三丁目211番1、211番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市加古川町北在家2242番地  
株式会社サンコー土地建物 代表取締役 三宅 忠
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成27年5月21日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-6号（27播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年9月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
宍粟市山崎町御名字井田89番1、90番1、91番1、92番1、92番3、93番1、93番2、94番1、95番1、95番2、96番、91番1地先里道水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号

株式会社ナフコ 代表取締役 深 町 勝 義

3 許可年月日及び許可番号

平成27年3月31日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－50号（26穴粟）